

環境価値サービスの制度変更に関するご説明およびお申込み手順書

2026年9月

ニチコン株式会社 オーナーズ倶楽部運営事務局 環境価値サービス担当

本資料について

J-クレジット制度の改定に伴い、2026年9月4日以降に当社の環境価値サービスへお申込みいただく場合、お申込み日の時点で過去2年以内に太陽光発電設備を設置し、かつ太陽光発電設備設置の際に補助金の交付を受けている場合は、追加性評価が新たに必要となります。

本資料は、追加性評価の対象となるオーナー様が本サービスにお申し込みの際の申込手順および必要書類についてご案内するものです。

追加性評価の対象となるかご確認ください

追加性評価の対象の方

まずは、ご自身が追加性評価の対象となるかをご確認ください。

次の3つの項目のすべてに該当する方は追加性評価の対象です。

✓ 2026年9月4日以降に環境価値サービスへ申し込む方

✓ お申し込み日時点で、過去2年以内に太陽光発電設備を設置した方

※電力会社の「需給契約確認書」「需給開始のお知らせ」「太陽光パネル保証書」等で太陽光発電設備の設置日をご確認ください。

✓ 太陽光発電設備設置時に補助金の交付を受けている方

※交付を受けた補助金を確認できる書類（補助金確定通知書等）をご確認ください。

※1つでも該当しない項目がある場合、追加性の評価は不要となります。

追加性評価とは

追加性評価とは、太陽光発電設備（太陽光パネルおよびパワーコンディショナ等）の設置費用（機器と設置工事費用）と補助金額等の情報をもとに投資回収年数を算出し、Jークレジット制度で定められた基準を満たしているかを確認する評価です。

当社は、ご提出いただいた資料をもとに追加性評価を実施し、投資回収年数を算出します。その年数が3年以上であることが追加性評価の基準となります。

判定基準

Jークレジット制度の追加性評価は、投資回収年数が3年以上であることが判断基準となります。

投資回収年数3年以上：サービス申込対象

投資回収年数3年未満：サービス申込対象外

太陽光発電設備の補助金を受けた方

必要な書類のご提出をお願いいたします。

1 まずは、ご確認ください。

Q. 国や地方自治体等から太陽光発電設備の設置に対する補助金の交付を受けましたか？

☒ はい

必要書類をご確認ください。

☐ いいえ

追加性評価は不要です。

2 ご提出いただく資料（必須）

追加性評価に必要な投資回収年数を算出するため、以下の資料をご提出ください。

●太陽光発電設備の設置費用が確認できる書類

太陽光発電設備の設置費用の内訳※が確認できる書類
をご提出ください。

※太陽光パネル、パワーコンディショナ等の機器費用・設置工事費

例

- ・売買契約書
- ・工事請負契約書
- ・請求書
- ・領収書
- ・太陽光発電設備の導入費（工事費含む）が確認できる書類

+

●補助金の名称と補助金額が確認できる書類

補助金名および補助金額が確認できる公的な書類
をご提出ください。

※国や自治体、会社等の法人が発行した書類のみ有効です
※補助金申請書は受理できませんのでご注意ください

例

- ・補助金確定通知書
- ・補助金交付決定通知書
- ・補助金振込通知
- ・補助金名・補助金額が確認できる公的な書類

太陽光発電設備と蓄電システム・V2Hシステムを同時に設置された方、または住宅全体に対する補助金の交付を受けた方は、次のページもご確認ください。

太陽光発電設備の補助金を受けた方②

必要な書類のご提出をお願いいたします。



3 -1 太陽光発電設備と蓄電システムを同時に設置された方

以下をご確認いただき資料をご提出ください。

●設置機器全体※の設置費用の内訳が確認できる書類

※太陽光発電設備と蓄電システム

設置機器全体の設置費用の内訳が確認できる書類をご提出ください。

例

- ・売買契約書
- ・工事請負契約書
- ・請求書
- ・領収書
- ・設置機器全体の導入費（工事費含む）が確認できる書類



●設備全体の補助金の名称と補助金額が確認できる書類

補助金の交付を受けた場合、補助金名および補助金額が確認できる公的な書類をご提出ください。

※公的書類のみ有効です。

※補助金申請書は受理できませんのでご注意ください。

例

- ・補助金確定通知書
- ・補助金交付決定通知書
- ・補助金振込通知
- ・補助金名・補助金額が確認できる公的な書類

※V2Hシステムを同時に設置した場合も、設置機器全体の設置費用が確認できる書類および補助金の名称と補助金額が確認できる書類をご提出ください。

3 -2 住宅全体に対する補助金を受給された方

住宅全体を対象とした補助金の交付を受けた場合も、補助金の内容確認のため資料をご提出ください。

なお、補助金の要綱等に太陽光発電設備が補助対象外と明記されている場合は、追加性評価は不要です。

例

みらいエコ住宅2026事業 等

ファイル添付時の注意点

下記の容量を超えると、アップロードできませんのでご注意ください。



1 ファイルあたり **10MB**以下



1 項目あたり最大 **5** ファイル



合計 **20MB**以下

追加性評価に必要な資料が見つからない場合

追加性評価に必要な資料が見つからない場合は、以下をご確認ください。

ケース 01

補助金がわからない

こんな場合

- ・補助金の交付を受けたかわからない
- ・補助金の交付を受けた記憶はあるが資料がない
- ・太陽光発電設備が対象かどうかわからない

ご確認先

以下へお問い合わせください。

- ・太陽光発電設備の施工店/販売店/ハウスメーカー
- ・補助金を交付した自治体・団体

ケース 02

補助金に関する書類が見つからない

こんな場合

- ・補助金確定通知書が見つからない

【代替資料】

- ・補助金交付決定通知書
- ・補助金振込通知 等

資料が手元にない場合

以下へお問い合わせください。

- ・太陽光発電設備の施工店/販売店/ハウスメーカー

ケース 03

設置費用に関する書類が見つからない

こんな場合

- ・売買契約書が見つからない

【代替資料】

- ・請求書
- ・領収書 等

資料が手元にない場合

以下へお問い合わせください。

- ・太陽光発電設備の施工店/販売店/ハウスメーカー

ケース 04

どの資料を提出すればよいかわからない

こんな場合

- ・どの資料を提出すればよいかわからない
- ・自分が対象かわからない
- ・補助金の対象範囲が判断できない

お問い合わせ先

ニチコン株式会社

オーナーズ倶楽部運営事務局 環境価値サービス担当

メール : kankyokachi-service@nichicon.com

受付時間：9:00～17:00（土、日、祝日、休業日を除く）

補助金額に関する書類および設置費用に関する書類は、**必ずご提出ください。**

お申し込み方法

必ず入会条件をご確認ください。

STEP01
お申し込みフォームへアクセス

STEP02
必要事項を入力

STEP03
追加性評価に必要な書類を添付

STEP04
お申込内容送信

STEP05
審査結果のご案内

■ 入力項目一覧（必須項目）

項目	入力内容	補足・注意事項
1. 姓名	申込者の氏名を入力してください。	ご入力いただく情報はオーナーズ倶楽部に登録されている内容と一致するようご入力ください。 登録内容と異なる場合再度お申込みいただく場合があります。
2. セイメイ（フリガナ）	申込者の氏名（フリガナ）を入力してください。	
3. 郵便番号	郵便番号を入力してください。	
4. ご住所	住所を入力してください。	
5. 電話番号	電話番号を入力してください。	
6. メールアドレス	メールアドレスを入力してください。	
7. システム機種名	ご利用機種を選択してください。	リストにないシステム機種は本サービスの対象外となります。
8. 太陽光発電設備の設置日が確認できる資料の提出	電力会社の「需給契約確認書」等をご提出ください。	提出時に太陽光発電設備の設置日をご確認ください。
9. 設置場所は太陽光発電設備の設置義務化対象地域ですか？	● はい ○ いいえ 「はい」を選択した場合、「補足・注意事項」へ	東京都または神奈川県川崎市にお住まいのお客様は建築確認済証の提出が必要です。
10. 他社パワーコンディショナ設置確認	● はい ○ いいえ 「はい」を選択した場合、「補足・注意事項」へ	設置された他社パワーコンディショナの情報をご回答下さい。
11. 太陽光発電設備を設置して2年以内	● はい ○ いいえ 「はい」を選択した場合、「補足・注意事項」へ	※11・12の両方で「はい」を選択した場合、追加性評価の対象となります。
12. 太陽光発電設備の設置で補助金の交付を受けた	● はい ○ いいえ 「はい」を選択した場合、「補足・注意事項」へ	



11・12の両方で
「はい」を選択した場合

**STEP03で以下の書類を
添付してください。**

- ・太陽光発電設備の設置費用が確認できる書類の提出（見積書、請求書、領収書、契約書 等）
- ・交付を受けた補助金の名称および金額が確認できる書類の提出（交付決定通知書、確定通知書、振込通知書 等）

**追加性評価のために
必要な書類です。**

Q

追加性評価の対象になるのはどのような場合ですか？

次の条件をすべて満たす場合、追加性評価が必要となります。

- ・環境価値サービスのお申込み日時点で、過去2年以内に太陽光発電設備を設置した方
- ・設置時に太陽光発電設備設置に対して国や自治体などの補助金の交付を受けた方
- ・2026年9月4日以降に環境価値サービスへお申し込みの方

Q

資料が揃わない場合でも申込は可能ですか？

追加性評価（投資回収年数の計算）には、設備導入の初期費用がわかる契約書や領収書、補助金の名称・交付額がわかる書類が提出必須となります。

必須書類が揃わない場合は、追加性評価が実施できないためお申し込みをお受けできません。

Q

申込内容の確認結果の連絡までどのくらいかかりますか？

お申込みの混雑状況により変動しますが、お申込みから1ヵ月程度で確認結果をメールにてご連絡します。

Q

投資回収年数が3年以上だった場合は、必ず入会できますか？

追加性評価の基準（投資回収年数：3年以上）は満たしますが、その他の入会条件（太陽光発電設備、当社蓄電システムは中古品やリース品ではない、他の制度との二重登録でないこと 等）を満たしているかの確認や、J-クレジット事務局での最終審査があるため、必ず入会をお約束するものではありません。

Q

どのような補助金が対象になりますか？

太陽光発電設備の導入を目的とした補助金が追加性評価の対象です。
太陽光発電設備設置補助金だけでなく、太陽光発電設備とあわせて蓄電システムを導入する場合の補助金や、住宅の省エネ・脱炭素化を目的とした補助金など、実質的に太陽光発電設備の導入を後押しする補助金も対象となる場合があります。

Q

補助金の申請はしましたが、まだ交付額が確定していません。
先行してJークレジットの申し込みはできますか？

追加性評価における投資回収年数の計算には、正確な補助金額が必要となります。
そのため、基本的には交付決定額が確定し、それを証明できる書類（交付決定通知書など）がお手元に揃ってからのお申込となります。

Q

補助金の利用を申告せずに環境価値サービスに申し込んだ場合、どうなりますか？

Jークレジットの審査機関等で補助金の交付を受けていることが判明し、追加性が確認できなかった場合、入会できずクレジットが発行されない場合があります。正確な申告にご協力をお願いいたします。

Q

申込日を遅らせれば、追加性評価の対象外になりますか？

いいえ、申込日を遅らせても追加性評価の対象外にはなりません。

2026年9月4日以降のお申込みで、補助金を利用している場合は、追加性評価の対象となります。

なお、設備の稼働開始から2年を経過すると、J-クレジット制度へのお申込み自体ができなくなりますのでご注意ください。ただし、太陽光発電設備の設置から2年以上経過している場合でも、蓄電システムを設置してから2年以内であれば、追加性評価は不要となりお申込みいただけます。

Q

追加性評価の結果投資回収年数が3年未満で対象外になりました。
太陽光発電設備設置から2年以上経ったタイミングで再度申込できますか？

いいえ。太陽光発電設備の設置から2年経過後に改めてお申込みいただくことはできません。

J-クレジット制度の規定により、設備の稼働開始から2年を超えた場合は、新規のプロジェクト登録（入会）ができなくなります。ただし、太陽光発電設備の設置から2年以上経過している場合でも、蓄電システムの設置から2年以内であれば、追加性評価を行わずにお申込みいただけます。

Q

2026年9月4日以前に申し込みましたが申込内容に不備があり、
申込完了が2026年9月4日以降になってしまった場合も追加性評価が必要ですか？

最初のお申し込み日が2026年9月3日までであれば、評価不要です。

当社からの「ニチコン株式会社 環境価値サービスへお申し込み受付完了のお知らせ」メールが届いた日がお申し込み日となります。

Q

Q&Aを確認しても解決しない場合はどうすればよいですか？

本Q&Aをご確認いただいても解決しない場合は、以下のメールアドレスまでお問い合わせください。

- ・ニチコン株式会社 オーナーズ倶楽部運営事務局 環境価値サービス担当
- ・メール : kankyokachi-service@nichicon.com
- ・受付時間：9:00～17:00（土、日、祝日、休業日を除く）